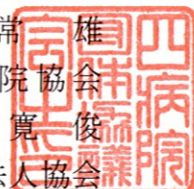


経済産業大臣
枝野 幸男 殿

平成24年2月29日

社団法人 日本医師会
会長 原 中 勝 征
四病院団体協議会
社団法人 日本病院会
会長 堺 常 雄
社団法人 全日本病院協会
会長 西 澤 寛 俊
社団法人 日本医療法人協会
会長 日 野 頌 三
社団法人 日本精神科病院協会
会長 山 崎 學



東京電力株式会社の電気料金値上げに関する緊急要望

東京電力株式会社より、主に事業者を対象とする自由化部門の顧客に対して、電気料金の大幅な値上げの申し出がありました。この値上げは事業者の経営に止まらず、国民の生活に多大な負担を押しつけるものです。

医療分野に関して言えば、病院のほとんどと診療所の多くが対象となる、契約電力 50kw 以上の顧客に対して、特別高圧契約モデルの場合は一律 2.58 円/kwh 値上げすることで、従来より 18.1%高くなり、高圧契約モデルの場合は一律 2.61 円/kwh 値上げし 13.4%高くなるというものです。

こうした値上げ幅は、燃料費等増加分より経営合理化によるコストダウン分を引いたものとのことです。コストダウン方策の具体的な項目・金額の削減内訳や、燃料費等増加分の具体的な理由や金額内訳等について、納得出来る資料は示されませんでした。

また医療分野は公定価格が定められており、上記の値上げ率は病院や診療所の経営を更に圧迫することが予想されます。

医療界としては、これまで地球温暖化対策の一貫として、電力を含むエネルギーの削減に努めてきており、今回示された大幅な値上げ分を吸収するような、急激な電力削減を図ることは困難な状況にあります。

今後、自由化部門に引き続き、一般の家庭や診療所等が対象となる、契約電力 50kw 未満の規制部門の顧客に対しても、値上げが行われることが十分予想され、国民生活への影響も一層大きいことから、その端緒となるような上記自由化部門の値上げには断固反対であります。

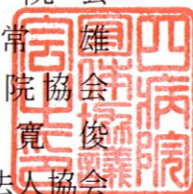
こうした状況をふまえ、今回提示された電気料金の値上げを撤回して頂きたい、ここに申し入れるものです。

以上

東京電力株式会社
取締役社長 西澤 俊夫 殿

平成24年2月29日

社団法人 日本医師会
会長 原 中 勝 征
四病院団体協議会
社団法人 日本病院会
会長 堺 常 雄
社団法人 全日本病院協会
会長 西澤 寛 俊
社団法人 日本医療法人協会
会長 日野 頌 三
社団法人 日本精神科病院協会
会長 山 崎 學



東京電力株式会社の電気料金値上げに関する緊急要望

貴社より、主に事業者を対象とする自由化部門の顧客に対して、電気料金の大幅な値上げの申し出がありましたが、この値上げは事業者の経営に止まらず、国民の生活に多大な負担を押しつけるものです。

医療分野に関して言えば、病院のほとんどと診療所の多くが対象となる、契約電力 50kw 以上の顧客に対して、特別高圧契約モデルの場合は一律 2.58 円/kwh 値上げすることで、従来より 18.1%高くなり、高圧契約モデルの場合は一律 2.61 円/kwh 値上げし 13.4%高くなるというものです。

こうした値上げ幅は、燃料費等増加分より経営合理化によるコストダウン分を引いたものとのことですが、コストダウン方策の具体的な項目・金額の削減内訳や、燃料費等増加分の具体的な理由や金額内訳等について、納得出来る資料は示されませんでした。

また医療分野は公定価格が定められており、上記の値上げ率は病院や診療所の経営を更に圧迫することが予想されます。

医療界としては、これまで地球温暖化対策の一貫として、電力を含むエネルギーの削減に努めてきており、今回示された大幅な値上げ分を吸収するような、急激な電力削減を図ることは困難な状況にあります。

今後、自由化部門に引き続き、一般の家庭や診療所等が対象となる、契約電力 50kw 未満の規制部門の顧客に対しても、値上げが行われることが十分予想され、国民生活への影響も一層大きいことから、その端緒となるような上記自由化部門の値上げには断固反対であります。

こうした状況をふまえ、今回提示された電気料金の値上げを撤回して頂きたい、ここに申し入れるものです。

以上